

民法・相続に関する2つの講座 案内









第1回 「こんなに変わる民法の改正」 ~避けて通れない相続について~

~民法が改正されました。 そのうち相続について改正になった点などを紹介します。 避けて通れない相続について、学んでおきましょう。 ~

8月 21 日(金) 10:00~ 講師: 小泉 努氏 消費生活アドバイザー

第·回 シリーズ講座: 不動産屋が見た厄介な現実 「妻が認知症なら夫は遺言書を書いておけ!」

~不動産や銀行預金を所有している人は、相続を考える上で認知症対策 が必要です。

妻が認知症という事例をもとに、対策を考えてみましょう。~

9月16 日(水) 10:00~ 講師: 正木 隆雄氏 不動産コンサルタント

会場: 何れも 中央公民館

主催 • 問合せ窓口 NPO 法人 あさか市民大学

川池 さえ子 **C** 090-5219-0262 🔊 : <u>lupin-the-3rd-55@jcom.home.ne.jp</u>

351-0005 朝霞市根岸台 3-14-12

山本 長志郎 (090-5208-2643